【表紙】

新十津川町　　公園施設長寿命化計画

２０２６年３月

北海道 新十津川町 建設課

１．都市公園整備状況

（2025 年12月末時点）

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
全13	27.65ha	45.05㎡

２．計画期間（西暦）　　〔2027年度～2036 年度（10箇年)〕

３．計画対象公園

①種別別箇所数

街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	歴史公園	風致公園	都市緑地	合計
9	－	－	－	1	－	－	10

②選定理由

（　計画対象公園は、都市公園法第２条に基づく都市公園数は13箇所であるが、その中から計画的管理の必要性がある10公園を対象とした。）

４．計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
26	21	25	46	1	8	7

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
75	－	2	211

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、植栽）を対象に、建設課による維持保全（巡視・点検・清掃・保守・修繕・剪定）を行ってきている。

遊戯施設は日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S:2024」に基づき毎年１回の定期点検を実施し、この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

他の公園施設についても異常が発見された場合は、必要に応じて利用禁止の措置を行っている。

また、植栽については計画的な剪定・伐採を行い適正な維持管理に努めてきた。

③選定理由

本町の公園施設の約5割以上（54%）が設置から30年以上経過し、老朽化が顕在化してきている。

公園施設の老朽化は、公園利用中の事故等に繋がる危険性を高めることから、全ての公園施設が健全な状態で保たれるよう管理し、安全な公園利用を確保する必要があるため、本計画の対象公園施設は、前記３-①で選定した公園の全ての公園施設とする。

５．健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、予防保全型管理を行う候補施設に対して、2025年度に健全度調査を実施した。

（施設）

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
d. 建築物等（1）	－	－	1	－	
g. 遊具等（46）	2	29	15	－	
合　計	2	29	16	－	合計　47

６．対策の優先順位の考え方

「緊急度判定」は５で示した「健全度判定」の結果から設定した。

（施設）

	緊急度判定		
	高	中	低
d. 建築物等（1）	－	1	－
g. 遊具等（46）	－	15	31
合　計	－	16	31

（合計 47）

なお、対策の優先順位は以下の事項により設定する。

① 緊急度判定（高・中）の施設
② 使用見込み期間が短い（及び超過）施設を優先的に更新
③ 利用頻度が高い施設を優先的に更新

７．対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持管理（清掃・保守・修繕）と日常点検実施により、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、必要に応じて使用を中止し事故等を予防する。

公園施設や植栽の日常管理については、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラム（町民と行政が協働で進める新しい「まち美化プログラム」）の活用を推進し、管理コストの縮減に努める。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

１．予防保全型に類型した施設

・健全度がＣ時点で適切な長寿命化対策を実施し、出来るだけ施設の延命化を図る。

・事後保全型及び予防保全型の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。

・毎年の定期点検を行う遊具以外の公園施設（ｄ．建築物）については、５年に１回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。

・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。

・公園施設（遊具等）について日常点検及び年１回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。

・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。

・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

２．事後保全型に類型した施設

・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設機能の保全と安全性を維持する。

・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の撤去・更新を行う。

・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の２倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の１倍を基本とする。

・舗装については、劣化や損傷が顕著となった段階で、施設（箇所）毎に判断し更新する。

３．植栽の扱い

・各公園の植栽の特色等を踏まえ、植栽に係る管理目標を設定する。

・大径木化や繁茂過多により密集した樹木の間伐や剪定を行い、樹林環境の再生を図る。

８．都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式１「総括表」、様式２「都市公園別」、様式３「公園施設種類別現況」）による

９．対策費用

①概算費用合計（10年間）【②＋③＋④】	79,251千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	20,741千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	36,500千円
④植栽の概算費用合計（10年間）	22,010千円
⑤単年度あたりの概算費用【①/10】	7,925千円

１０．計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は、対象施設の使用見込み期間が超過したことにより縮減額は０である。

１１．計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度〔2037年度〕

②見直し時期、見直しの考え方

・次回以降の健全度調査の結果が長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
・町民ニーズや地域の利用状況を考慮して、都市公園の適正な配置や機能の集約に向けた検討を行う。

１２．再編・集約化

計画期間の10年間で街区公園について遊具更新等の際は、250ｍの誘致圏が複数の公園で重複している状況が見られる地域については、該当公園の遊具の再編・集約化を含めた検討を行い、利用状況に合った公園機能の見直しなどを検討し、維持管理コストの縮減に努める。

１３．新技術等の活用

計画期間の10年間で、新たな技術、素材、工法等を積極的に取り入れ、活用していくことで、点検の効率化や高度化、補修等の措置の省力化や費用縮減などを図る。

（様式１）公園施設長寿命化計画調書（総括表）

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設数	年次計画（費用:千円）										単年度あたりのライフサイクルコスト縮減額(千円)
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	
青葉公園	街区	2007/09/27	シーソー,すべり台,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1980	45	期間内及び期間を過ぎている		456	0	458	10,292	0	0	292	622	0	292	
みどり公園	街区	1952/09/30	シーソー,スプリング遊具,すべり台,その他,砂場,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1981	44	期間内及び期間を過ぎている		1,570	306	74	1,548	306	3,369	74	306	1,548	74	
橋本公園	街区	1952/09/30	シーソー,スプリング遊具,すべり台,砂場,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1982	43	期間内及び期間を過ぎている		1,633	74	306	74	3,184	2,015	996	0	232	184	
北中央公園	街区	1952/09/30	健康器具系施設	1982	43	期間内及び期間を過ぎている		140	0	0	68	4,140	0	68	0	0	4,208	
菊水児童公園	街区	1981/10/31	シーソー,すべり台,砂場,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1989	36	期間内及び期間を過ぎている		1,330	2,000	0	0	276	0	1,200	276	108	0	
さくら公園	街区	1993/04/01		1990	35	期間内及び期間を過ぎている		0	0	0	0	0	120	0	0	0	0	
あじさい公園	街区	1993/04/01	シーソー,すべり台,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1992	33	期間内及び期間を過ぎている		157	0	0	0	0	382	0	184	292	108	
カトレア公園	街区	1993/04/01	健康器具系施設,複合遊具	1996	29	期間内及び期間を過ぎている		24	0	0	0	0	0	1,020	0	0	1,000	
青葉児童公園	街区	1993/04/01	シーソー,すべり台,その他,フィールドアスレチック遊具,鉄棒,踏み板式ぶらんこ	1979	46	期間内及び期間を過ぎている		0	0	0	0	0	90	0	461	0	184	
菊水公園	歴史	1993/04/01		1976	49	期間内及び期間を過ぎている		190	2,220	26,500	0	0	0	0	2,220	0	0	
								5,500	4,600	27,338	11,982	7,906	5,976	3,650	4,069	2,180	6,050	

公園箇所数計：10公園

概算費用合計(千円)：79,251